

事業名 **子ども発達支援推進事業**

政策	安心を感じる保健 医療 福祉の充実	施策	障がい者福祉の充実	基本事業	療育指導の充実		
部名	健康福祉部	事業開始年度	昭和52年度	区分 1	継続	実施計画事業認定	対象
課名	子ども発達支援センター	事業終了年度	- 年度	区分 2	単独		

事務事業の目的と成果	
対象	心身発達に不安がある18歳未満の児童およびその保護者
意図	発達相談を受けることで、保護者の不安を解消したり児童の発達上の遅れや障がいを早期に発見し適切な療育の場を提供する。
手段	対象児童に対し、心理発達検査や精神及び運動機能評価等を実施し、結果に基づいて児童への指導および保護者への助言などの発達相談を行う。また、必要に応じて関係機関を紹介する。

事業量・コスト指標の推移							
区分		単位	22年度実績	23年度実績	24年度予算	25年度予算	目標
対象指標1	発達相談を受けた18歳未満の児童数	人	326	265	320	290	
対象指標2							
活動指標1	発達相談件数(延べ数)	件	538	457	530	590	
活動指標2							
成果指標1	発達相談により早期発見された要支援者数	人	82	59	80	70	
成果指標2	相談した結果、療育の場を提供した割合	%	76	73	80	95	
単位コスト指標							
事業費計(A)		千円	7,129	7,741	7,384	11,069	0
正職員人件費(B)		千円	12,493	16,052	24,279	24,168	0
総事業費(A)+(B)		千円	19,622	23,793	31,663	35,237	0

事業単独評価、施策内での相対評価、財政状況に基づく改革案(2月時点)
 障害児相談支援事業を開始したことで、障がいや発達を心配する保護者への対応がスムーズとなった。今後も相談支援を充実させていくことで、早期に療育の場を提供することができると思われる。

25年度への業務改善方向性

維持	見直し	新規	休廃止	その他
----	-----	----	-----	-----

- 維持 : 現状の目的や方法に変更がなかつ25年度実施する事業
- 見直し : 現状の方法や事業量を見直し、成果指標の向上やコスト改善をおこなう事業
- 休廃止 : 23年度もしくは24年度に「休止」、「廃止」、「終了」する事業
- 新規 : 25年度より新たに新規事業として実施する事業

		改革方向性(コスト)		
		減少	維持	増加
改革方向性(成果)	向上			
	維持			
	放低置下			